

# 平成25年度第7回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年7月24日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

# 第7回定例会議事日程

1 日 時 平成25年7月24日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

## 3 会議に付すべき事件

第1 第14号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について

第2 第15号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第3 第16号議案 八王子市立学校教職員の指導について

第4 第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第5 第18号議案 小学校理科教材用物品の購入に関する議案の調製依頼について

第6 第19号議案 中学校理科教材用物品の購入に関する議案の調製依頼について

## 4 報告事項

放課後子ども教室の拡充について (生涯学習総務課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育総務課長	小林 順一
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	岡 功英
学校教育部主幹 （保健給食担当）	森田 聖二
学校教育部主幹 （支援教育担当）	穴井 由美子
学事課長	細井 東
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事	山下 久也
指導課統括指導主事	山本 武
指導課前任指導主事	菅野 直博
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習総務課長 （企画調整担当主幹兼務）	宮木 高一
スポーツ振興課長	立川 寛之
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山 清志
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富貴澤 繁幸
国体推進室主幹	岩田 充
国体推進室主幹	高橋 利光
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	豊田 学

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 )

中 村 照 雄

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 )

村 田 浩 三

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 )  
教 育 総 務 課 主 査

福 島 義 文  
佐 藤 晴 久

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

遠 藤 徹 也

教 育 総 務 課 主 任

川 村 直

教 育 総 務 課 主 任

星 香 代 子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員は、5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成25年度第7回定例会を開会いたします。

本市では、夏季の省エネルギー対策として全庁を上げて、さまざまな節電対策に取り組んでおります。いつも、申し上げているとおりの節電、並びに軽装で開催しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中第16号議案は、審議内容が個人情報におよぶため、また第17号議案、第18号議案、第19号議案、及び協議事項の放課後子ども教室の拡充については、今だ意思形成過程のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

---

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第14号議案「八王子市奨学審議会委員の解嘱について」及び日程第2、第15号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」の2議案は、相互に関連いたしますので、一括議題に供します。

各案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第14号議案「八王子市奨学審議会委員の解嘱について」、及び第15号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」を合わせて御説明させていただきます。

担当の佐藤主査より説明をいたします。

○佐藤教育総務課主査 八王子市議会の常任委員会委員等の改選に伴いまして、奨学審議会委員の変更の申し出が市議会議長からございました。今回は、それを承認いたしまして、7人の委員を解嘱し、新たに7人の委員を委嘱するという議案でございます。

まず、第14号議案「八王子市奨学審議会委員の解嘱について」でございますが、現在奨学審議会委員は、平成24年8月1日から平成26年7月31日までの期間で委嘱しております。

今回、平成25年7月24日付で解嘱する委員は、青柳有希子委員、陣内泰子委員、鈴木基司委員、渡口禎委員、馬場貴大委員、星野直美委員、村松徹委員、以上7名でございます。

次に、第15号議案「八王子市奨学審議会委員の委嘱について」でございます。解嘱いたします7人の委員の後任といたしまして、新たに安藤修三議員、鳴海有理議員、西本和也議員、浜中賢司議員、松本良子議員、美濃部弥生議員、吉本孝良議員の7人に委嘱をしようとするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、解嘱日の翌日の7月25日から奨学審議会委員の現在の任期であります平成26年7月31日までということになります。これは、八王子市奨学審議会規則第3条3項の、「委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」という規定に基づくものでございます。説明は以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は、終わりました。

各案について、御質疑ございましたらどうぞ。何かございませんか。

ないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま、一括議題となっております第14号議案及び第15号議案の2議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第14号議案及び第15号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

以上で、公開の審議は終わりますが、予定された事項は以上ですが、ほかに何か報告する事項等はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 ないようでございますが、委員の皆さんで何かございませんか。

○和田委員 子どもたちは夏休みに入りましたが、1学期中に起きた、小学校・中学校の大きな事故、あるいはそのような問題、また、夏休み中に懸念されるようなことがありましたらお話いただけるとありがたいです。

○山下指導課統括指導主事 1学期の状況でございますが、特段大きな事件、事故等はありませんでした。ただ、自転車にかかわる交通事故等はございましたので、これについては、夏休みに向けて指導の徹底を図る注意喚起をしております。

併せて、水の事故等もございましたので、本市では浅川で遊ぶ子どもたちもいるということで、河川での水難事故について注意喚起をしたところでございます。

熱中症もかなり心配な状況がございます。まだ夏季のプールが行われておりますので、水筒持参等の対応を含めて各学校に注意をしているところでございます。

また多くの学校がこの夏休みに入った期間、教育相談週間を設けておまして、個人面談等を行って、子どもたちの状況把握をしているところでございます。

○平塚学校教育部主幹 併せて、夏休み中の全体の取組ですけれども、例年通り暮らしの安全安心課が主体となりまして、「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」という取り組みをしております。

ポスター掲示で地域の方の見守りを促す啓発と、それと市の職員が公務中に外出した際の見守りなどを中心として例年通りの全庁を上げた取り組みを行うところでございます。

○小田原委員長 子どもや女性が、路上で被害に遭う事件が最近多いのですが、八王子市の対策はどのようなのですか。

○平塚学校教育部主幹 八王子では不審者情報などについては、例年と比べて特に多い状況ではないと思っております。不審者情報があれば、警察や暮らしの安全安心課などから教育委員会の方にも情報が入り、学校に伝える体制は整っておりますが、増加傾向、犯罪の凶悪化といった大きな流れはございません。

それと合わせて、暮らしの安全安心課の取り組みなのですが、不審者に子どもが遭遇した場合、その場で事故に至らなくても、警察への通報がかなり遅れる傾向があります。家に帰ってから、または学校に行ってから、例えば3、4時間経過後になると、そこから警察が動いても、不審者を確保するのは困難という状況がありますので、八王子市は独自の取り組みとしまして、子どもがこれまで学校で行っている「いかのおすし」に「プラス1」を加えたキャンペーンを始めます。この「プラス1」というのは、110番の通報をプラスするという意味なのですが、子どもが不審者に遭遇した場合には、大人に助けを求めるとともに、110番も通報をお願いする力も身につけることが必要ということと、早期発見に繋がりたいという思いで、こうした取り組みも始められたところ

です。

○和田委員 熱中症が、非常に心配です。部活動の顧問の先生方も熱心なのは良いのですが、決断するときには、潔く練習を中止する。もう野外で活動をしてはいけない注意報が出ている中でも、練習を続けてしまうところがあるようなので、ぜひもう一度注意を喚起していただきたいと思っています。

それから、夏休み中に、不登校の子どもたちの相談があるという話がありましたが、ぜひ、こういう時間があるときに不登校の子どもたちに学校から声かけをしたり、あるいは接触を持つような働きかけをしていただきたいと思っています。

○山下指導課統括指導主事 本市ではこれまでも行っておりますが、普段も定期的にお知らせを届けた際に、対話をすることがございます。また夏休みに入るところでは、通知表を渡すこととなりますが、本人が来られない場合には、担任等が家にお伺いして、状況を説明しながら対話をすることがございます。

この機会に出来ることとして、普段学校に来られない、子どもたちと接触を取れないお子さんを、例えば個別に来られるときに、試しに来てみるなどを促したりして対応をしているところでございますので、今後とも不登校の児童・生徒の対応については、そのような形で機会を捉えて取り組むように指導をしていきたいと思っております。

○小田原委員長 ということでございますが、そのほか、いかがですか。

○川上委員 ニュースと新聞に出ていたと思いますが、給食でアレルギー対応の献立を調理する別室があるところが、少し見えていましたけれども、八王子市では、何か動きがあるのでしょうか。

○野村学校教育部長 本日、保健給食担当主幹は欠席ですので代返しますが、例えば、汁物の飛沫でもアナフィラキシーショックを起こす子どもがいるので、本当に隔離した別室を設けるのが完全なアレルギー対応食を作ることになると思うのですが、八王子の給食室は、別室を設けるだけのスペースがありません。

重度のアレルギーを起こすお子さんについては、御自宅から食事を持って来ていただくという対応をしていますので、そういう別室ができれば一番良いのですが、まだそこまでには至っていない状態です。

個人のプレートを使う方法もありますけれども、本市の場合には同じお皿ですが銀紙でカバーをして渡すという形をとっています。

○小田原委員長 調布市であの事故について、後から少しずつわかってきた話ですが、アレ

アレルギー食の対応とは別に、学級目標で給食完食というのがあって、子どもの優しさが逆に悪い結果に繋がってしまった経緯があるので、そのクラス経営、学校の経営の難しさがあると思うのです。

○和田委員 直接関係はありませんが、数年前、東京都教育委員会が初任者研修の中で扱った資料を見る機会がありました。不登校対応の研修資料でしたが給食を食べない子に対して、先生が食べるよう指導をする場面があり、周りの子どもたちがそれを見て、「そうだよ、残すのはいけないよ。みんなしっかり食べなきゃいけないよ。」「世界の子どもたちの中には、飢え苦しんでいる子どもたちもいるのだから、しっかり食べようよ。」というので、その言われた子が、結局不登校になってしまったことに対して、いろいろな食事をしましよと言うことは間違っていないものの、クラスの状況を把握せず、担任が正しいと思うことを、ただ基本的な考え方に基づいて指導をしていくと、不登校やアレルギーの子への配慮がなくなることがあるということで、先生方の注意喚起が非常に重要だということ、指導しているのですが、今度は、その中にアナフィラキシーショックなどの面も考慮しながら指導していかないといけないという印象を持ちました。

○川上委員 今話を聞いて、以前から申し上げようと思っていたのですが、完食することを良いこととするのは食育の一環であるということも、確かにわかります。これは八王子の話ではございませんが、ある学校は、一人の食べ切れない児童に、三人の先生が付き、最後まで食べさせるそうです。そうすると、やはり具合が悪くなり、後から吐いてしまったりすることもあるということを知ったりします。どうしても食べられないものも残さず全部食べることは食育なのか。アレルギーがあってどうしても食べられないものがあったりそれぞれ個人差があるのではないかと思うのです。

これは、だいぶ前の話ですが、食べるのが遅いために、廊下に机を出されて給食が終わるまで、そこで食べさせられたという話も聞きました。食べさせること、何かをさせるにしても、全部は同じようにはいきませんので、教育現場はとても難しいと思います。

○小田原委員長 無理して食べさせる話は、八王子の小学校にも聞いたことがあるのですが、有り得る話と考えていけないと思います。

ということですが、ほかに委員の皆様からの報告等はございませんか。

○金山委員 一つ、御案内をしたいと思います。

「東京万引き防止官民合同会議」というのに主席させていただいております。そこは、

東京都と警視庁が行っているところで、7月22日から28日まで「万引きさせないTokyoキャンペーン」をしております。私は、月曜日に渋谷で行ったキャンペーンに出させていただきました。新宿でのキャンペーンではパレードまでしたということでしたが、きょうの午後も例年行われている、万引き追放サマーキャンペーンが日比谷公会堂で行われております。

夏休みに合わせての時間設定ですが、夏休みは子どもたちが非行に走りやすいこともありますので、皆さん注意していただきたいということで申し上げました。

平成21年から万引きがあった場合、全件届け出をするようお願いしております、青少年を含め、万引き全体の率は幸いなことにかなり減っております。

昨年度は、高齢者と青少年の万引き率が逆転したためこれからは高齢者対策となりますが、意外と小学生の万引きが減っていないのです。警視庁のホームページを見ていただくとデータが載っていますので、一度ご覧になっていただきたいと思います。

○小田原委員長 防止のポイント、働きかけ、こんなところに御注意いただいたらという点はございますか。

○金山委員 特に中学校では、警察を呼んで、いろいろと講義をしてもらったりしていると思うのですが、規範意識の問題だと思います。いろいろな場面を通じて行っていただきたいということで、今年は杉並区をモデル地区として、今までは上から教えるという形でしたが、子どもたちの自主的な動きから「こういうことを防止したい」「問題だ」と思うものを選んで、警察が提示する項目の中から、それに対する対策を話し合うといった取り組みも行っています。

ただ、子どもたちが万引きをやめ、思いとどまった原因というのは、友達の一言であったり、保護者の目であったりということがありますので、万引きを止めるのは、やはり人間関係だと思いますので、そういう点で地域の皆さん、学校の先生の一言、友達の一言を大事にしていきたいと思います。

○川上委員 これは八王子市内の話です。お嬢さんが二人で、数万円分の大きな荷物になるほどの万引きをしたそうです。母親が警察に呼ばれ、説明を受けているとき、その母親は、ずっとスマートフォンをしており、警察の方がどんなにいさめても、結局最後までずっと続けていたということです。

この話を聞いて、教育を子どもだけに行っても、非行の元を正せば、原因はいろいろなところにあるというのを思いましたので、お伝えしました。

○小田原委員長　万引きの低年齢化と高齢化という分かれ目、原因がどういう部分にあるのかを追えば、解決につながっていくという感じはします。

ということですが、そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。

ここで、暫時休憩ということにいたしますが、再開は9時25分ということをお願いいたします。

〔午前9時20分休憩〕